

## りそな年金研究所

## 企業年金ノート

【本 題】企業年金の受託概況について（2019年3月末現在） ..... P1

## 企業年金の受託概況について（2019年3月末現在）

## 1. はじめに

企業年金の制度数および加入者数等については、厚生労働省および企業年金連合会が定期的に公表しているほか、毎年5月下旬には信託協会等による「企業年金（確定給付型）の受託概況」および「確定拠出年金（企業型）の統計概況」が公表されています。2019年5月29日、上記概況の最新版（2019年3月末現在）が公表されましたので、その概要について解説いたします。

## 2. 企業年金の2019年3月末現在の概況

## (1) 給付建て(確定給付型)制度

「企業年金（確定給付型）の受託概況」は、信託協会、生命保険協会およびJA共済連の連名により、給付建て（確定給付型）企業年金制度の受託件数、加入者数ならびに資産残高を取りまとめているものです。かつては厚生年金基金および適格退職年金の概況を取りまとめていましたが、現在は、厚生年金基金および確定給付企業年金の2制度について取りまとめています。2019年3月末現在の概況は、図表1の通りです。

＜図表1＞企業年金(確定給付型)の受託概況（2019年3月末現在）

		受託件数 (基金、件)	資産残高(時価)			加入者数 (万人)
			(億円)	構成比	対前年比 増減率	
厚生年金 基金	信託銀行	10	138,062	95.1%	▲11.7%	16
	生保会社	—	7,142	4.9%	▲25.3%	—
	小計	10	145,205	100.0%	▲12.5%	16
確定給付 企業年金	信託銀行	3,852	464,666	73.7%	0.9%	651
	生保会社	8,758	161,296	25.6%	3.0%	280
	JA共済連	349	4,433	0.7%	0.0%	8
	小計	12,959	630,396	100.0%	1.5%	940
合計		12,969	775,602	—	▲1.5%	957

※1 受託件数および加入者数は、共同受託の場合は重複計上を避けるため幹事会社をベースに計上している。

※2 信託銀行の資産残高は、年金信託契約、年金特定信託契約等の合計。

※3 生保会社の資産残高は、特別勘定特約の資産残高を含む。

※4 生保会社およびJA共済連の確定給付企業年金には、受託保証型確定給付企業年金を含む。

(出所) 信託協会・生命保険協会・JA共済連「企業年金(確定給付型)の受託概況」(2019年3月末現在)

2019年3月末時点の状況をみると（図表1）、厚生年金基金は基金数10件（前年度比▲26件）、加入員数16万人（前年度比▲41万人）となっています。2014年4月より改正厚生年金保険法（公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律）が施行されたことを受けて、2018年度は10基金が解散（うち特例解散1件）、16基金が代行返上しました。また、資産残高も14兆5,205億円（前年度比▲2兆796億円）と減少しています。

一方、確定給付企業年金は、2019年3月末時点で制度数12,959件（前年度比▲382件）、加入者数940万人（前年度比+39万人）となっています。制度数は7年連続で減少しているものの、前述の改正厚生年金保険法の施行により厚生年金基金からDBへの移行が増えていることから、加入者数は4年連続で増加しています。資産残高も63兆396億円（前年度比+9,059億円）と4年連続で増加しています。

## （2）掛金建て（確定拠出型）制度

確定拠出年金（企業型）については、運営管理機関連絡協議会、信託協会および生命保険協会の連名による「確定拠出年金（企業型）の統計概況」が2012年から公表されています。2019年3月末時点では、規約数6,109件（前年度比+378件）、資産額12兆4,862億円（前年度比+8,176億円）、加入者数691万人（前年度比+41万人）となっています。

＜図表2＞確定拠出年金（企業型）の統計概況（2019年3月末現在）

	規約数		資産額（時価）		加入者数	
	（件）	対前年比増減率	（億円）	対前年比増減率	（万人）	対前年比増減率
確定拠出年金（企業型）	6,109	7.0%	124,862	7.0%	691	6.2%

※1 記録関連運営管理機関4社（SBIベネフィット・システムズ（株）、損保ジャパン日本興亜DC証券（株）、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー（株）、日本レコード・キーピング・ネットワーク（株））で管理されているデータを基に、運営管理機関連絡協議会が作成したものです。

※2 制度開始ベースであるため、厚生労働省の公表計数（承認ベース）とは必ずしも一致しない。

（出所）運営管理機関連絡協議会・信託協会・生命保険協会「確定拠出年金（企業型）の統計概況」（平成31年3月末現在）

＜図表3＞企業年金の制度数の推移（2001年度末以降）

年度末	厚生年金基金		確定給付企業年金		確定拠出年金（企業型）			
					規約数		実施事業主数	
2001	1,737	—	—	—	70	—	—	—
02	1,656	（▲81）	15	—	361	（291）	—	—
03	1,357	（▲299）	316	（301）	845	（484）	2,379	—
04	838	（▲519）	992	（676）	1,402	（557）	4,350	（1,971）
05	687	（▲151）	1,430	（438）	1,866	（464）	6,664	（2,314）
06	658	（▲29）	1,940	（510）	2,313	（447）	8,667	（2,003）
07	626	（▲32）	3,099	（1,159）	2,710	（397）	10,334	（1,667）
08	617	（▲9）	5,008	（1,909）	3,043	（333）	11,706	（1,372）
09	608	（▲9）	7,405	（2,397）	3,301	（258）	12,902	（1,196）
10	595	（▲13）	10,053	（2,648）	3,705	（404）	14,628	（1,726）
11	577	（▲18）	14,985	（4,932）	4,135	（430）	16,440	（1,812）
12	560	（▲17）	14,692	（▲293）	4,247	（112）	17,328	（888）
13	531	（▲29）	14,296	（▲396）	4,434	（187）	18,393	（1,065）
14	444	（▲87）	13,883	（▲413）	4,635	（201）	19,832	（1,439）
15	256	（▲188）	13,661	（▲222）	4,964	（329）	22,574	（2,742）
16	110	（▲146）	13,578	（▲83）	5,349	（385）	26,228	（3,654）
17	36	（▲74）	13,284	（▲223）	5,830	（481）	30,312	（4,084）
18	10	（▲26）	13,004	（▲280）	6,110	（280）	32,635	（2,323）

※1（）内は、対前年度比の増減数。

※2 厚生労働省および企業年金連合会の集計値であり、図表1および図表2の数値とは必ずしも一致しない。

（出所）企業年金連合会『企業年金に関する基礎資料』等を基に、りそな年金研究所作成。

### 3. 企業年金制度の推移(時系列)

#### (1) 制度数の推移

わが国の企業年金における2001年度以降の制度数の推移をみると(図表3)、厚生年金基金は、2002年の代行返上の解禁を受けて2003~04年度にかけて急激に減少したほか、2014年度以降は前述の改正厚生年金保険法の施行を受けてさらに減少しています。確定給付企業年金は、適格退職年金からの移行措置が終了した2012年度末以降、制度数は減少基調となっています。

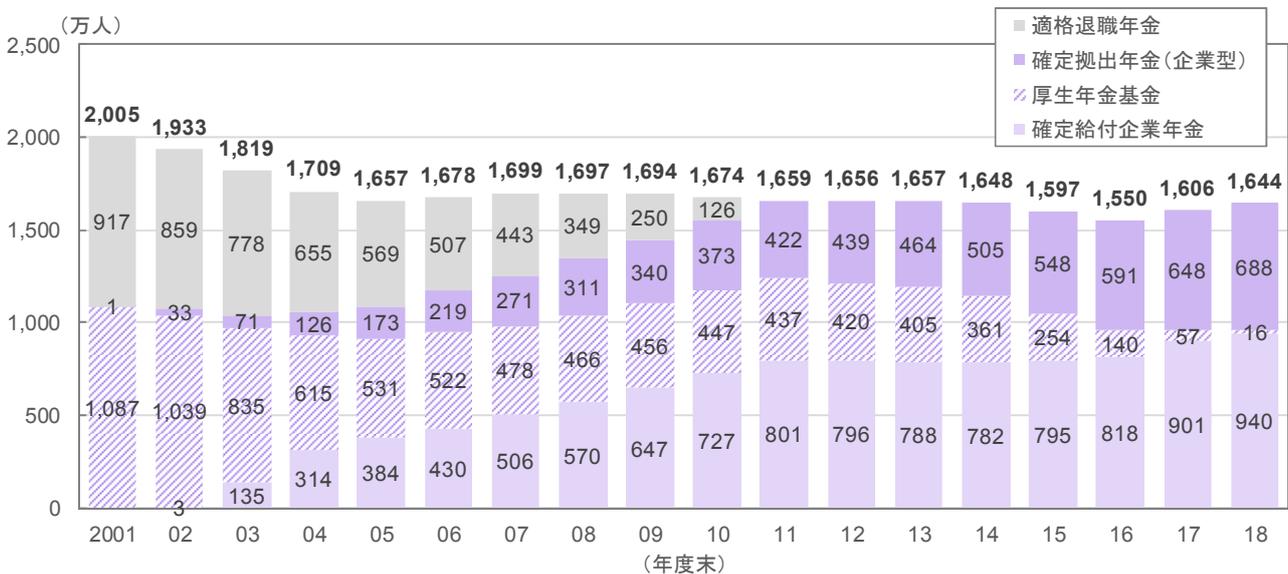
一方、企業型確定拠出年金は、規約数・実施事業主数とも一貫して右肩上がりで増加しているほか、個人型確定拠出年金(iDeCo)も登録事業所数は2016年度以降急激に増加しています。2016年5月の確定拠出年金法の可決・成立等を受けて、企業型・iDeCo双方の注目度が増していることが要因と考えられます。

#### (2) 加入者数の推移

企業年金の加入者数の推移は、図表4の通りです。2001年に確定給付企業年金法および確定拠出年金法が制定されて以降、両制度の加入者数は徐々に増加しています。2018年度末(2019年3月末)の企業年金全体の加入者総数は約1,644万人(前年度比+38万人)となっています。厚生年金基金の加入員数が16万人と前年度比で41万人減少したものの、確定給付企業年金が940万人(前年度比+39万人)、確定拠出年金(企業型)が688万人(前年度比+40万人)と、重複加入の可能性はあるものの、両制度合計で厚生年金基金の減少幅を上回る増加幅となりました。

とはいえ、企業年金全体の加入者総数は、ピーク時(1995年度末で2,571万人)に比べると約64%の水準に過ぎません。企業年金の加入者数の減少基調が今後も継続し、企業年金がごく一部の層にしか適用されない制度となってしまうと、「税制優遇」という企業年金制度の立法基盤にも影響するのではないかとの指摘もあり、その動向には注意を払う必要があります。

＜図表4＞企業年金の加入者数の推移(2001年度末以降)



※1 2017年度までは、厚生労働省の集計値。

※2 2018年度は、厚生年金基金および確定給付企業年金は信託協会・生命保険協会・JA 共済連「企業年金(確定給付型)の受託概況」、確定拠出年金は厚生労働省「確定拠出年金の施行状況」による。

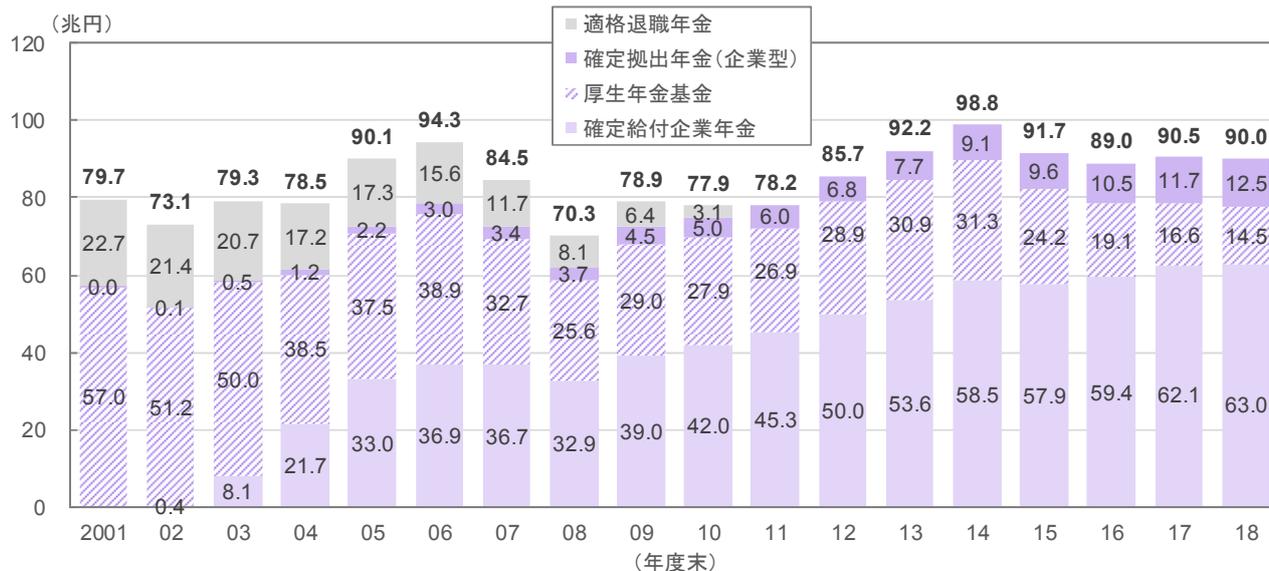
(出所) 企業年金連合会「企業年金に関する基礎資料」等を基に、りそな年金研究所作成。

#### (3) 資産残高の推移

企業年金の資産残高の推移は、図表5の通りです。2018年度末(2019年3月末)の企業年金の資産残高総額は90兆463億円(前年度比▲4,094億円)と減少に転じました。確定給付企業年金および企業型確定拠出年金は、加入者数あるいは実施事業主数の増加等を受けて資産残高が増加しているものの、厚生年金基金は、前述の改正厚生年金保険法の施行を受けて資産残高が徐々に減少しています。

なお、資産残高を制度別にみると、給付建て(確定給付型)制度である確定給付企業年金および厚生年金基金が全体の約85%を占めています。

＜図表 5＞企業年金の資産残高の推移（2001 年度末以降）



※1 適格退職年金、厚生年金基金および確定給付企業年金は、信託協会・生命保険協会・JA 共済連「企業年金(確定給付型)の受託概況」による。

※2 確定拠出年金(企業型)は、2017 年度までは運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」、2018 年度は運営管理機関連絡協議会・信託協会・生命保険協会「確定拠出年金(企業型)の統計概況」による。

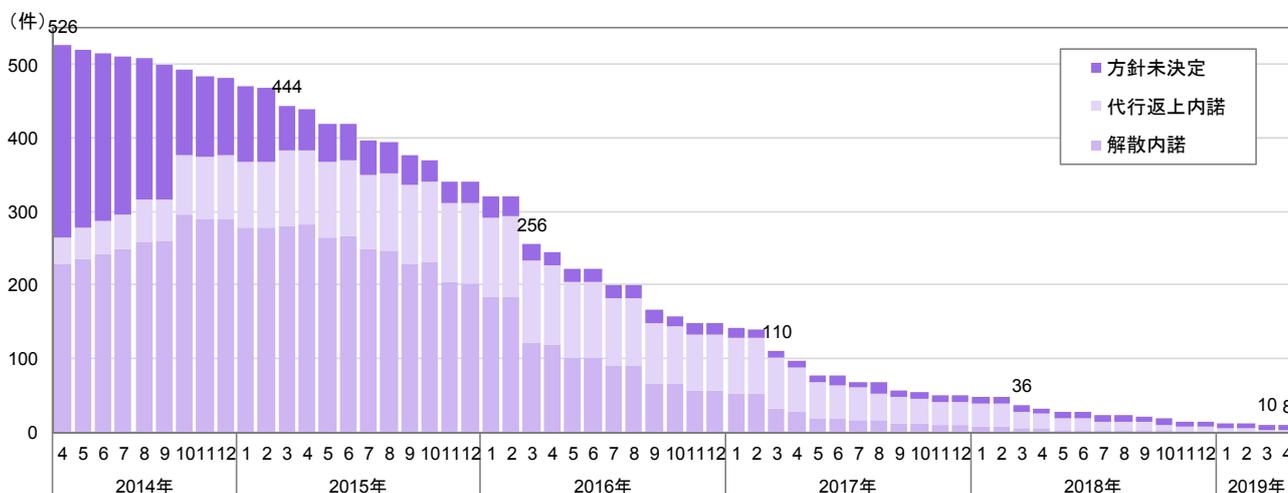
(出所) 企業年金連合会『企業年金に関する基礎資料』等を基に、りそな年金研究所作成。

#### 4. 厚生年金基金の解散・代行返上の状況

前述の通り、2014 年 4 月より施行された改正厚生年金保険法を受けて、2014 年 4 月から 2019 年 3 月までの 5 年間で、410 基金が解散、113 基金が代行返上しています。解散した 410 基金のうち、特例解散を利用した基金は 87 基金と全体の 2 割強に留まっています。ここ数年の資産運用環境の好転を受けて基金の財政が回復したため、特例解散措置の利用要件である「代行割れ」状態を脱した基金が増加したことが要因と考えられます。

厚生年金基金における解散または代行返上の方針決定状況をみると(図表 6)、施行時点(2014 年 4 月)当初は、解散も代行返上も選択しない「方針未決定」の基金が半数を占めていましたが、時間の経過とともに、方針を決定する基金が増加していった様子がうかがえます。2019 年 3 月末をもって 5 年間の移行特例措置が終了し、2019 年 4 月末時点で残存しているのは 8 基金、このうち厚生年金基金として存続する意向を示しているのは 4 基金となっています。

＜図表 6＞厚生年金基金の解散・代行返上の方針決定状況（2014 年 4 月以降）



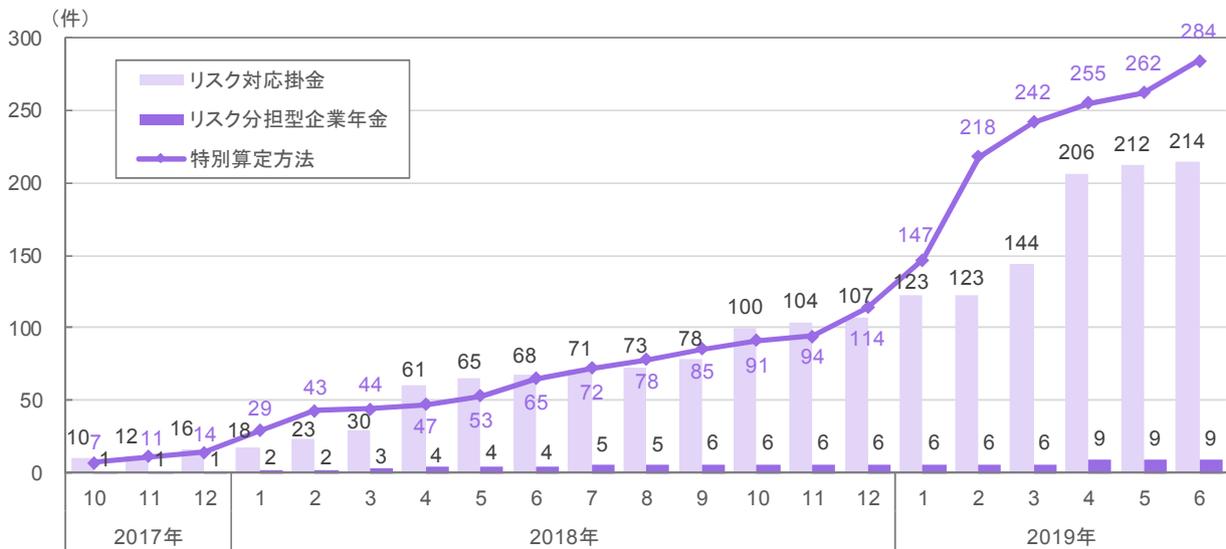
(出所) 厚生労働省「厚生年金基金の解散・代行返上の状況」を基に、りそな年金研究所作成。

## 5. 確定給付企業年金におけるリスク対応掛金・リスク分担型企業年金の実施状況

確定給付企業年金においては、将来の財政悪化を想定して事前に上乗せ拠出する「リスク対応掛金」と、リスク対応掛金を拠出するとともに積立水準に応じて給付を増減して財政の均衡を図る「リスク分担型企業年金」が、2017年1月からそれぞれ施行されています。2019年6月1日時点における実施状況は、リスク対応掛金が214件、リスク分担型企業年金が9件となっています（図表7）。

また、リスク対応掛金の設定に必要な「財政悪化リスク相当額」の算定方法のうち、厚生労働大臣の承認・認可を得て個別の実情に応じた算定を行う「特別算定方法」について承認・認可を受けたのは2019年6月1日時点で284件となっています。

＜図表7＞リスク対応掛金・リスク分担型企業年金および特別算定方法の承認・認可件数（累積）の推移



※1 毎月1日時点。

※2 変更申請に係る承認・認可件数は含まない。

（出所）厚生労働省「リスク対応掛金、リスク分担型企業年金及び特別算定方法の承認（認可）件数（累積）の推移」を基に作成。

## 6. 企業型確定拠出年金の「1規約当たり実施事業主数」および「1事業所当たり加入者数」の状況

企業型確定拠出年金が右肩上がりであり普及していることは図表3および4で述べた通りですが、1規約当たり実施事業主数および1実施事業主当たり加入者数の推移でみると（図表8）、前者は増加基調にあるものの、後者は減少傾向にあります。つまり、近年の企業型確定拠出年金の普及は、小規模企業が「総合型」規約に大挙加入しているのが要因であり、前述の厚生年金基金の解散・移行措置の影響がうかがえます。

＜図表8＞企業型確定拠出年金の1規約当たり実施事業主数・1事業所当たり加入者数の推移

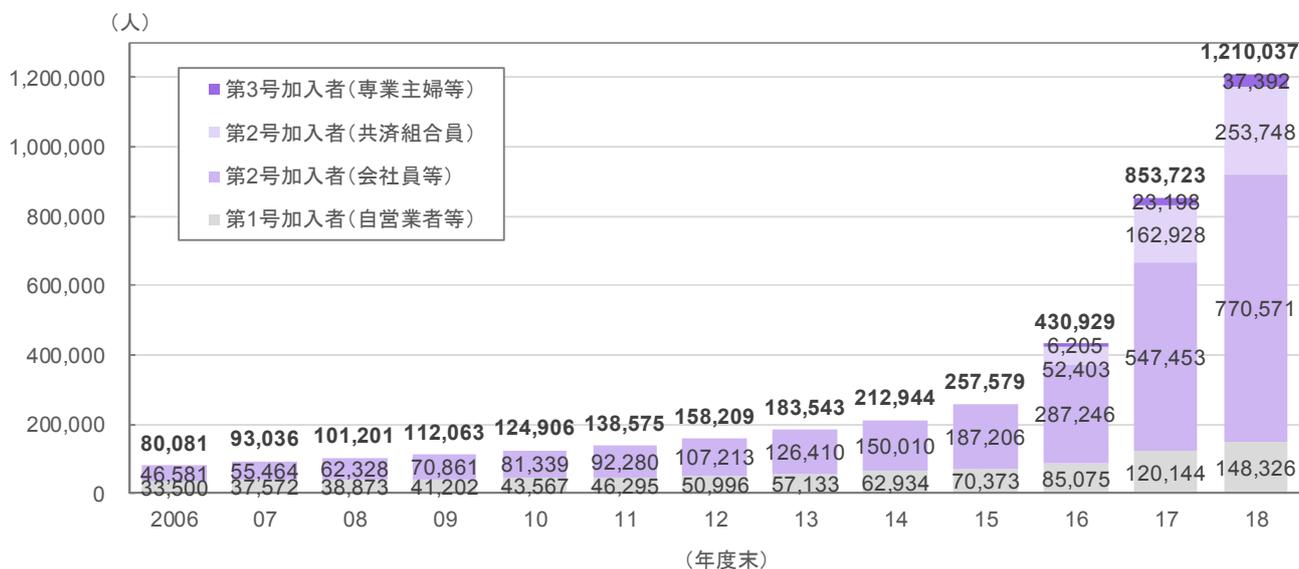


（出所）厚生労働省「確定拠出年金の施行状況」を基に、りそな年金研究所作成。

## 7. 個人型確定拠出年金(iDeCo)の概況

個人型確定拠出年金(iDeCo)は、2017年1月から加入対象がほぼ全ての公的年金被保険者に拡大されると、2016年度末(2017年3月末)には430,929人、2017年度末(2018年3月末)には853,272人、2018年度末(2019年3月末)には1,210,037人と、直近3年間でじつに4.7倍も増加した計算になります(図表9)。

＜図表9＞個人型確定拠出年金(iDeCo)の加入者数の推移(2006年度末以降)



(出所) 厚生労働省「確定拠出年金の施行状況」を基に、リそな年金研究所作成。

2018年度末(2019年3月末)時点の加入者数の内訳をみると(図表10)、第1号加入者(自営業者等)が148,326人(前年度比+28,182人)、第2号加入者のうち会社員(企業年金なし)が636,275人(同+177,141人)、会社員(企業年金あり)が134,296人(同+45,977人)、共済組合員(公務員)が253,748人(同+90,820人)、第3号加入者(専業主婦(夫)等)が37,392人(同+14,194人)となっています。

公的年金被保険者数に占めるiDeCoの加入割合をみると、2018年3月末時点では全体で1.27%だったものが、2019年3月末時点では1.80%となっています。加入者区別にみると、共済組合員が5.68%と最も普及が進んでいる一方、所得控除の恩恵が得られにくいとされている第3号加入者は0.43%と、いまひとつ普及が進展していない様子が見えます。

＜図表10＞iDeCoの加入者数の内訳および公的年金被保険者数に占める割合

加入者区分	2018年3月末時点			2019年3月末時点		
	①iDeCo加入者数	②公的年金被保険者数	加入割合(=①/②)	①iDeCo加入者数	②公的年金 <sup>※1</sup> 被保険者数	加入割合(=①/②)
第1号加入者	120,144人	1,505万人	0.80%	148,326人	1,505万人	0.99%
第2号加入者	710,381人	4,358万人	1.63%	1,024,319人	4,358万人	2.35%
うち企業年金なし	459,134人	※2 2,305万人	1.99%	636,275人	※2 2,305万人	2.76%
うち企業年金あり	88,319人	※3 1,606万人	0.55%	134,296人	※3 1,606万人	0.84%
うち共済組合員	162,928人	447万人	3.64%	253,748人	447万人	5.68%
第3号加入者	23,198人	870万人	0.27%	37,392人	870万人	0.43%
全体	853,723人	6,733万人	1.27%	1,210,037人	6,733万人	1.80%

※1 2018年3月末時点の数値を用いている。

※2 厚生年金被保険者数から企業年金(厚生年金基金・確定給付企業年金・企業型確定拠出年金)の加入者数を控除した数値を用いている。なお、企業年金の加入者数は制度間で重複計上されている可能性がある点に留意する必要がある。

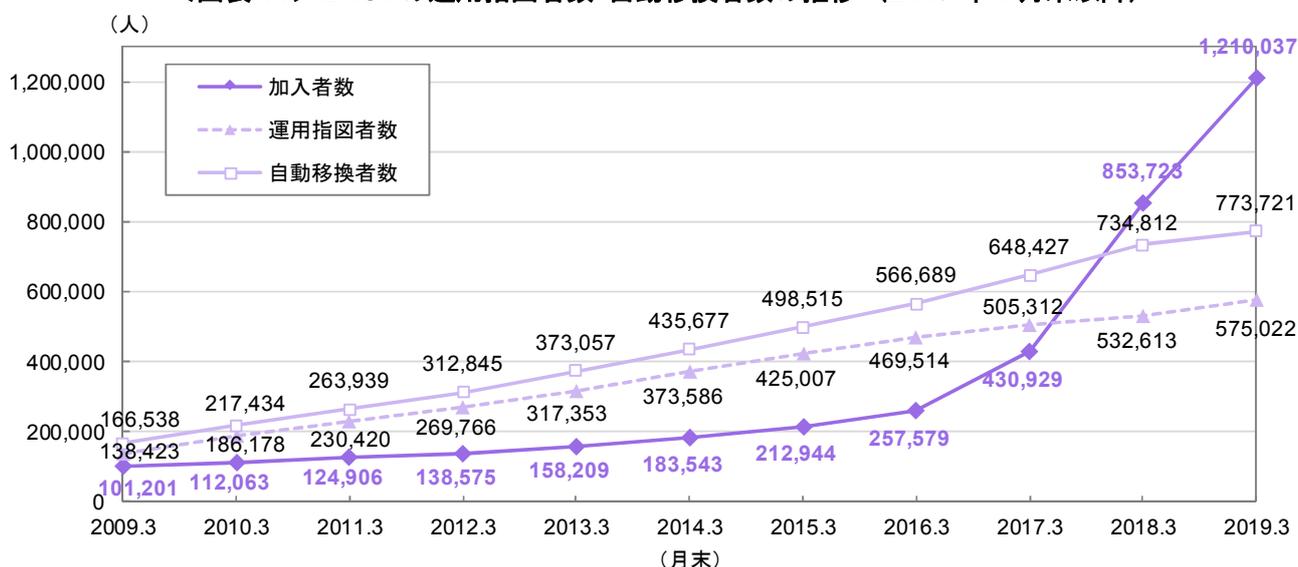
※3 企業年金(厚生年金基金・確定給付企業年金・企業型確定拠出年金)の加入者数の数値を用いているが、制度間で重複計上されている可能性がある点に留意する必要がある。

(出所) 各種資料等を基に、リそな年金研究所作成。

iDeCo においては、かつては加入者数よりも運用指図者数および自動移換者数の方が多いことが指摘されてきましたが、2017 年 1 月の加入対象の拡大を機に加入者数は急増し、2017 年 5 月には運用指図者数を、同年 11 月には自動移換者数をそれぞれ上回っています（図表 11）。

運用指図者数は、前述の加入対象拡大を機に今後は減少するものと予想されていましたが、2018 年度は増加幅が再び 4 万件台に達しています。自動移換者数も同様で、iDeCo の知名度・認知度の向上に伴い自動移換に関する情報や留意点が周知されつつあるものの、増加基調にあることは変わりありません。

＜図表 11＞iDeCo の運用指図者数・自動移換者数の推移（2009 年 3 月末以降）

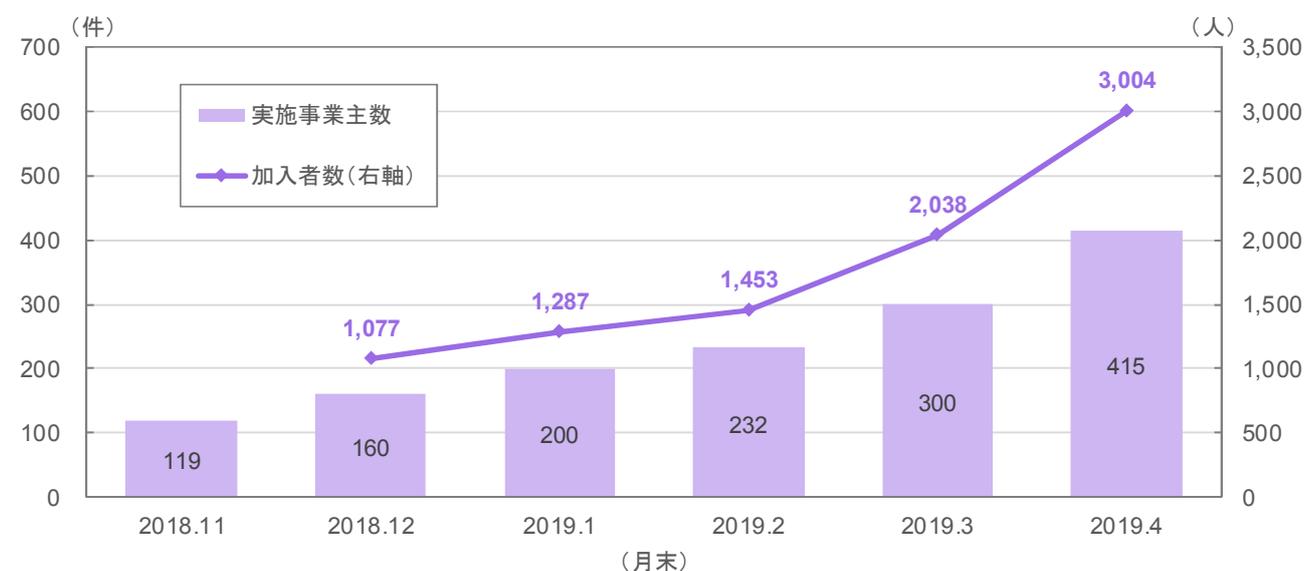


（出所）国民年金基金連合会「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況」各月版を基に、りそな年金研究所作成。

2018 年 5 月より、企業年金を実施していない従業員数 100 人以下の事業主が、iDeCo に加入している従業員に対して掛金を上乗せ拠出する iDeCo+（イデコプラス：中小事業主掛金納付制度）が施行されました。2019 年 4 月末時点での実施事業主数は 415 件、加入者数（申請時の加入予定者数）は 3,004 人で、計算すると 1 実施事業主当たりの加入者数は 7.24 人（ $=3,004 / 415$ ）となっています（図表 12）。

なお、2019 年 4 月末時点では、全登録事業所数に占める実施事業主の割合は 0.1%（ $=415 / 411,483$ ）、第 2 号加入者（企業年金無し）に占める加入者数の割合は 0.46%（ $=3,004 / 651,226$ ）に過ぎませんが、今後ますますの普及・発展が期待されます。

＜図表 12＞iDeCo+（中小事業主掛金納付制度）の実施事業主数・加入者数の推移



※1 加入者は、iDeCo+申請時における加入予定者を計上している。

※2 事業主数は、対象従業員全員が申込手続き未了の場合、変動する可能性がある。

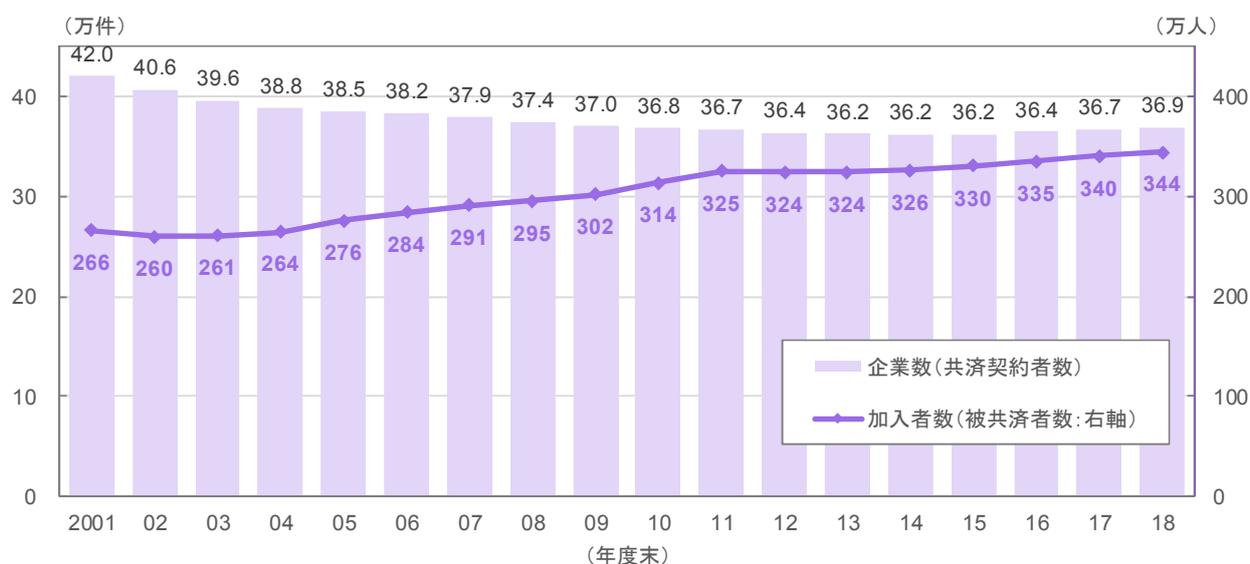
（出所）国民年金基金連合会「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況」各月版を基に、りそな年金研究所作成。

## 8. 中小企業退職金共済(中退共)の概況

中小企業退職金共済(中退共)の共済契約者数(加入企業数)および被共済者数(加入者数)の推移をみると(図表13)、2018年度末(2019年3月末)時点では加入企業数369,082件(前年度比+1,723件)、加入者数344万2,253人(前年度比+40,909人)となっています。

2014年4月からの改正厚生年金保険法の施行により、解散基金の残余財産を中退共に移行することが可能となったことから、加入企業数・加入者数いずれも近年は増加傾向にあります。加入企業数は2001年度以降一貫して減少基調にありましたが、2015年度以降は4年連続で増加しています。加入者数も、2014年度から5年連続で2万人以上の増加幅となっています。

＜図表13＞ 中小企業退職金共済の加入企業数・加入者数の推移（2001年度末以降）



※ 「共済契約者数」は加入事業所数を、「被共済者数」は加入者数をそれぞれ表す。  
 (出所) 勤労者退職金共済機構「中小企業退職金共済事業概況」を基に、りそな年金研究所作成。

### ＜ご参考資料＞

企業年金(確定給付型)の受託概況(2019年3月末現在)

- ・ 信託協会 <https://www.shintaku-kyokai.or.jp/archives/013/20190529-1.pdf>
- ・ 生命保険協会 [https://www.seiho.or.jp/info/news/2019/20190529\\_1.html](https://www.seiho.or.jp/info/news/2019/20190529_1.html)
- ・ JA共済連 <https://www.ja-kyosai.or.jp/news/2019/20190529.html>

確定拠出年金(企業型)の統計概況(平成31年3月末現在)

- ・ 信託協会 <https://www.shintaku-kyokai.or.jp/archives/013/20190529-2.pdf>
- ・ 生命保険協会 [https://www.seiho.or.jp/info/news/2019/20190529\\_2.html](https://www.seiho.or.jp/info/news/2019/20190529_2.html)

(りそな年金研究所 谷内 陽一)

※今月の「りそなコラム」は、誌面の都合により休載させていただきます。

企業年金ノート 2019(令和元)年6月号 No.614

編集・発行: 株式会社りそな銀行 信託ビジネス部 りそな年金研究所

〒135-8581 東京都江東区木場1-5-65 深川ギャザリア W2 棟

TEL: 03-6704-3361 E-mail: Pension.Research@resonabank.co.jp

りそな銀行ホームページ(企業年金・iDeCoのお客さま): <https://www.resonabank.co.jp/nenkin/index.html>

りそな企業年金ネットワーク: <https://resona-nenkin.secure.force.com/>

確定拠出年金スタートクラブ: <https://dc-startclub.com/>

